

2 0 2 6 年 8 月

お 客 様 各 位

新 潟 県 労 働 金 庫

各種手数料の新設および改定のお知らせ

日頃より当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。
当金庫では、下記のとおり各種手数料を新設および改定することといたしました。
今後もより一層サービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますよう、
お願い申し上げます。

記

1. 新設日および改定日

種類	新設日および改定日
【新設】旧紙幣・旧硬貨・記念貨幣・鑑定現金取扱手数料	2026年10月1日（木）
【改定】両替手数料	
【改定】各種証明書等発行手数料	
【新設】紙帳票・媒体受付手数料（振込・口座振替）	2027年4月1日（木）

2. 手数料の新設・改定（手数料には10%の消費税が含まれています。）

（1）【新設】旧紙幣・旧硬貨・記念貨幣・鑑定現金取扱手数料

旧紙幣・旧硬貨・記念貨幣および鑑定現金（破れや汚れ、変色等により、日本銀行に真偽等の確認を依頼する現金）を両替、入金する場合に、次のとおり手数料を申し受けます。

お取扱い枚数	手数料
1～100 枚	990 円
101 枚以上	100 枚毎に 990 円加算

※対象の旧紙幣・旧硬貨・記念貨幣につきましては、当金庫の窓口にてご確認願います。

※募金、義援金口座へ入金、振込する場合の手料は無料です。

(2) 【改定】両替手数料

お取扱い枚数	改定後	改定前
1 ～ 10 枚	無料	無料
11 ～ 50 枚		
51 ～ 100 枚	550 円	550 円
101 ～ 500 枚		825 円
501 枚以上	1,100 円 以降 500 枚毎に 550 円加算	1,100 円 1,001 枚以上 1,650 円 以降 1,000 枚毎に 550 円加算

※同日内に複数回両替をされる場合にも、合算して1取引として手数料を申し受けます。

※会員団体のお取引は、引き続き無料です。

※個人の方の新券・汚損貨（鑑定現金を除く）の両替、記念貨幣への両替は引き続き無料です。

(3) 【改定】各種証明書等発行手数料（改定前：各種証明書発行手数料）

お客様からのご依頼により、次の証明書および帳票を発行・再発行する場合に手数料を申し受けます。

業務	対象帳票	単位	改定後	改定前
共通	残高証明書	1 通	継続発行 330 円	
預金	未払利息計算書	1 口座		
	取引履歴	1 口座	都度発行 (手書き含む) 660 円	
融資	融資取引明細証明書 (償還(取引)状況や支払利息に係る証明書)	1 口座		無料
	住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書	1 通	当金庫所定形式以外での発行 1,650 円	
	返済予定表	1 口座		
	債権届出書	1 通		
	融資契約終了証明書	1 口座	当金庫所定形式以外での発行 3,300 円	
	(根) 抵当権抹消登記関連書類	1 口座	(監査法人向け)	

※当金庫より自動で発行されるもの（住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書、返済予定表）を再発行する場合には、「都度発行手数料（660 円）」を申し受けます。

※会員団体のお取引は、引き続き無料です。ただし、「当金庫所定形式以外での発行（監査法人向け）」のご依頼は、手数料を申し受けます。

※継続発行については、改定日以降のお申込み受付分より手数料を申し受けます。

(4) 【新設】紙帳票・媒体受付手数料（振込・口座振替）

対象取引	手数料
紙帳票、媒体（DVD、CD等）による 給与賞与等振込データおよび口座振替データの受付	受付1回につき 3,300 円

※1回の受付で複数の委託者コードのデータをご利用いただく場合、それぞれに手数料を申し受けます。

以 上